

地域おこし協力隊について

総務省 地域力創造グループ[°] 地域自立応援課

地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体（地域要件あり） ○活動期間：概ね1年以上3年以下 ※ 最大5年とする特例あり（R8～）

○地方財政措置：＜特別交付税措置：R8＞

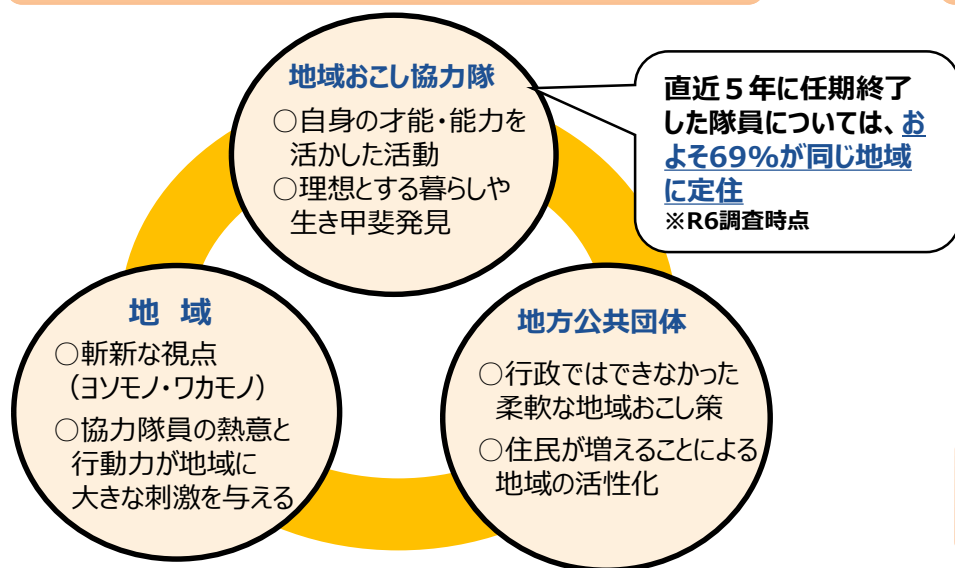
- ・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限
- ・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
- ・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等
- ・地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限（報償費等：350万円、その他活動経費：200万円）
- ・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
- ・**地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円／人を上限（任期2年目から任期終了後3年以内の起業・事業承継が対象）**

※新たな雇用の創出等の要件を満たす場合…200万円／人に上限額を引き上げ（R8～）

- ・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5
- ・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）
- ・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

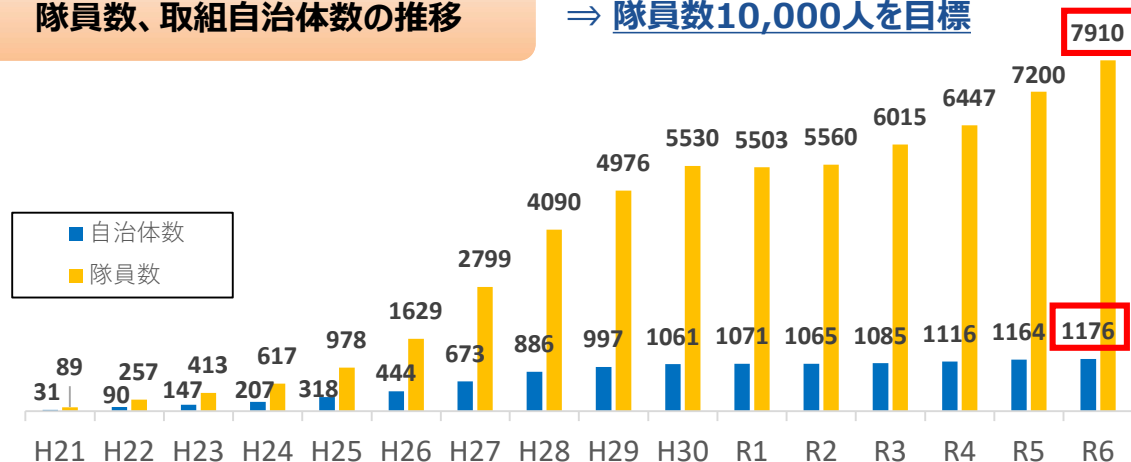
地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数の推移

⇒ 隊員数10,000人を目標



隊員の約4割は女性

隊員の約6割が20歳代と30歳代

直近5年に任期終了し定住した隊員については、**およそ46%が起業**※R6調査時点

地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充（R7→R8）

1. 地場産業等の起業・事業承継に係る任期延長特例の新設

○地域協力活動として地場産業等に従事する隊員が、任期終了後に当該地場産業等に係る起業・事業承継を行うため、3年を超えて当該地域協力活動を行うことを希望し、地方自治体が活動期間の延長が必要と認めた場合には、隊員の活動に要する経費に対する特別交付税措置の対象期間を2年を上限として延長（最長5年）。

<任期延長の要件>

- ①当該地場産業等は、地域における存続・継承が必要なものとして受入自治体が認めるものであること。
- ②起業の場合は1人以上の新規雇用をし、事業承継の場合は承継する事業に係る雇用数を維持すること。
- ③地域おこし協力隊員としての活動地と同一市町村内に定住し、かつ同一市町村内で起業・事業承継を行うこと。

2. 「起業・事業承継に要する経費」に対する特別交付税措置の拡充

○隊員の「起業・事業承継に要する経費に対する特別交付税措置」について以下のとおり拡充。

・措置対象期間の拡大

【R7】任期2年目から任期終了後1年以内 ⇒ 【R8】任期2年目から任期終了後3年以内

・上限額の引き上げ（雇用要件を満たす場合）

【R7】100万円/人 ⇒ 【R8】200万円/人（起業の場合は1人以上の新規雇用、事業承継の場合は承継する事業に係る雇用数の維持を行った場合）

地域おこし協力隊の推進に要する経費

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和6年度は7,910人であり、隊員数を10,000人とする目標を掲げている（地方創生に関する総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出する。**

制度周知・隊員募集

■ 戦略的な広報の取組強化

拡充 インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしおよび応募者と自治体のマッチング強化を行う。

■ 課題を抱えている自治体に対する伴走支援

- 地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体へ地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有するアドバイザーを派遣することにより、伴走支援を行う。

■ 「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- 地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。



隊員活動期間中

■ 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

- 「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げた会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。
- 各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

■ 「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

- 隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

■ 各種研修会等の実施

- 初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
- より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



- **拡充** 隊員の起業・事業承継等を支援するため、「起業・事業化研修」等の取組を強化し、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等の充実を行う。

任期後

起業・定住

地域への
人材還流を
促進！

地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業について

- 地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する「**地域おこし協力隊アドバイザー**」を派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行う。
- 地域おこし協力隊サポートデスク関係者、先進自治体職員、大学教授、地域おこし協力隊OB・OG等の有識者にアドバイザーを委嘱。
- 従来の個々の課題に応じた派遣に加え、令和7年度からは、**新規又は追加での募集案件組成に係る「パッケージ型支援」を新設**。都道府県ネットワーク関係者の同行や、自治体の課題に応じた複数名のアドバイザー派遣も可能に。

1. 派遣の流れ



2. スケジュール

時期	内容
4月	アドバイザーリストの公表 派遣申請の受付開始
随時	派遣申請の受付～派遣
2月末	アドバイザーの派遣完了

3. 派遣メニュー

各地方公共団体は、希望に応じて以下(1)又は(2)を選択可能。

(1) 特定の課題解決支援

R7拡充（派遣日数・時間）

- ・支援内容：地域おこし協力隊の導入に向けた制度設計・企画、募集・採用、活動支援、任期後に向けた支援など
- ・派遣日数・時間：原則として連続する**3日**以内
総派遣時間数は**合計20h**以内（7h/日以内）

～こんな地方公共団体におすすめ～

- ➡ 募集案件の魅力向上や、サポート体制の強化など、個別課題の解決を図るために、それらに特化した助言を集中的に受けたい場合。

(2) 新規の募集案件組成パッケージ型支援

R7新規

- ・支援内容：募集案件の組成から要項の作成、受入れ体制の整備までの一貫した伴走支援
- ・派遣日数・時間：**5日間**程度の実施が目安
総派遣時間数は**合計35h**以内（7h/日以内）

～こんな地方公共団体におすすめ～

- ➡ 協力隊を初めて又は久しぶりに募集する団体や、新たな分野で追加で募集しようとする団体が、募集要項の作成や体制づくりも含め、協力隊の受入れにあたって必要な幅広い内容について継続的な支援を受けたい場合。

国等における地域おこし協力隊関連研修一覧（令和8年度開催予定）

（自治体向け）

研修名	対象者	開催時期等	会場	問い合わせ先
自治体職員向け研修	協力隊制度所管課、受入課の担当者	R8.5.14、R8.5.28 （各500人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ブロック別推進会議	協力隊制度所管課、受入課の担当者等	令和8年7月～9月 8回予定 （各150名程度）	全国8ブロックで実施	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
市町村長向けトップセミナー	市町村長、幹部職員	令和8年6月末頃 （500人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394

（隊員向け）

研修名	対象者	開催時期等	会場	問い合わせ先
初任者研修 （JIAM・総務省共催）	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	R8.4.13～4.15 （約170人）	全国市町村国際文化研修所 （JIAM）（滋賀県大津市）	全国市町村国際文化研修所 TEL：077-578-5932
初任者研修 （JAMP・総務省共催）	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	R8.5.11～5.13 （約180人）	市町村職員中央研修所 （JAMP）（千葉県千葉市）	市町村職員中央研修所 TEL：043-276-3126
初任者研修 （総務省主催）	委嘱後概ね1年以内の初任隊員	R8.10月予定 （各80人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ステップアップ研修 （総務省主催）	主として2年目、3年目の隊員	R8.11月予定 （約80人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
起業・事業化研修（仮）	任期後、起業・事業承継を目指す隊員	R8.10頃～10回程度予定 （各500人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
テーマ別研修等	各テーマで活動する隊員	R8.11頃～5回程度予定 （各500人程度）	オンライン開催	総務省地域自立応援課 TEL：03-5253-5394
ステップアップ研修 （JIAM・総務省共催）	主として2年目、3年目の隊員	R9.1.14～1.15 （約80人程度）	全国市町村国際文化研修所 （JIAM）（滋賀県大津市）	全国市町村国際文化研修所 TEL：077-578-5932